



報道機関各位

令和4年9月27日

福井県健康福祉部保健予防課
担当者 野路、下野
電話番号 0776-20-0351
県庁内線番号 2625、2626

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（令和4年 第3報）

1 概要

令和4年9月26日、福井市内の医療機関から坂井健康福祉センターに対し、患者から腸管出血性大腸菌O121およびベロ毒素を検出した旨、届出があった。

このため、坂井健康福祉センターは、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

- ① 患者 坂井健康福祉センター管内在住の30代 女性 1人
症状：水様性下痢があったが、回復してきている。

| 初診日 | 便検査 | |
|------|-------|--------|
| | 便検査開始 | ベロ毒素確認 |
| 9/20 | 9/20 | 9/26 |

- ② 接触者の健康状況
1人症状なし。（1人に対し検便実施）

3 発生に伴う対応

坂井健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
② 衛生教育の実施
③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

| | | 令和2年 | 令和3年 (全国は暫定数) | 令和4年 (全国は9月11日現在) | 備考 |
|-----|------------|-------|------------------|----------------------|-------------|
| 全国 | 届出数 (人) | 3,094 | 3,220 | 2,282 | 昨年同期：2,130人 |
| 福井県 | 届出数 (人) | 20 | 8 | 4 | 昨年同期：6人 |
| | 有症者 (人) | 12 | 5 | 3 | 昨年同期：2人 |
| | 無症者 (人) | 8 | 3 | 1 | 昨年同期：4人 |
| | 初発 (月日) | 2/14 | 2/22 | 5/22 | |
| | 最終 (月日) | 11/17 | 10/22 | | |

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。